



平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

北海道雄武町長 田 原 賢



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

貴職におかれましては、日頃から当地域の道路事業について、  
格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月2日付け国道企第114号においてご依頼のありま  
した標記の件につきまして、別紙のとおり意見の提出を致します。

尚、今後におきましても、引き続き当地域の発展にご尽力くだ  
さいます様、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 中期的な計画の作成にあたっての意見

### ○道路財源の確保について

北海道の道路整備は、全国と比べて遅れていますことから、今後の道路整備にあたり、道路特定財源制度の維持は引き続き必要ですので、暫定税率による上乗せ分を含め、現行税率水準の維持による道路財源の確保をお願い致します。

### ○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

重点化を進める上で特に優先度の高い政策として、地方格差是正をはじめ、次のことが重要と考えます。

- (1) 道路移動による時間距離の短縮
- (2) 本州と北海道の西高東低型の整備面積密度の向上
- (3) 少子高齢化に対応した生活権（医療等）保障の道路整備
- (4) 美しい地方を結ぶ道路ネットワークの再構築
- (5) あらゆる環境負荷を与えない道路（事業）の確立

### ○その他の意見

今後、道路という社会基盤に様々なオプションを付け加え、道路自体に多元多面的な機能化を図ることが必要と考えます。特に情報過疎地において、国道の情報ボックス設置後の積極的な民間開放（利用）により、過疎地域での新たな活性化等にも寄与することが考えられます。